

第 2 期 日 光 市 財 政 健 全 化 計 画

平成 2 4 年 (2 0 1 2 年) 1 月

日 光 市

目 次

第1章	計画の概要	1
1	計画策定の背景と趣旨	1
2	計画の位置付けと性格	1
3	計画の期間	1
第2章	第1期財政健全化計画の取り組み状況	2
1	歳入の確保	2
(1)	税基盤の充実	2
(2)	使用料・手数料等の滞納整理と徴収率向上	2
(3)	未利用財産の売却処分	3
(4)	国民健康保険税の基盤強化	3
(5)	下水道使用料の見直し	3
2	歳出の抑制	4
(1)	職員人件費の抑制	4
(2)	公債費負担の軽減	4
(3)	経常経費の総額抑制	4
(4)	補助金の整理合理化	4
(5)	特別会計繰出金の抑制	5
3	その他の施策	6
(1)	都市計画税課税区域等の見直し	6
(2)	財政調整基金依存体質からの脱却	6
(3)	合併特例債の計画的な発行	7
(4)	合併補助金等及び合併算定替対策	8
第3章	財政の現状と課題	9
1	歳入歳出決算の状況	9
(1)	歳入決算額の推移	9
(2)	歳出決算額の推移	10
2	財政構造	11
(1)	財政力指数	11
(2)	経常収支比率	12
(3)	市債残高	13
(4)	実質公債費比率	14
(5)	市税徴収率	15
3	特別会計繰出金の状況	16
(1)	国民健康保険事業特別会計繰出金	16
(2)	下水道事業特別会計繰出金	17
4	課 題	18
(1)	自主財源の充実	18
(2)	経常的な収入・支出の改善	18
(3)	公債費負担の軽減	18
(4)	特別会計に対する赤字補てんの抑制	18
(5)	合併算定替の終了に備えた財政運営	19
第4章	財政健全化に向けた目標と具体的施策	20
1	財政健全化に向けた目標	20
(1)	基本目標	20
(2)	具体的目標	20
2	財政健全化に向けた施策	21
(1)	歳入の確保	21
(2)	歳出の抑制	26
(3)	その他の施策	30
第5章	財政の将来像と計画管理	31
1	今後の収支見通し	31
2	計画の進行管理と情報公開	33

計数については、表示単位未満を四捨五入しています。端数調整を行っておりませんので、合計等が一致しない場合があります。

第1章 計画の概要

1 計画策定の背景と趣旨

現行の日光市財政健全化計画（以下「第1期財政健全化計画」という）は、合併当初の非常に厳しい財政環境から脱却し、新市のまちづくりに柔軟に対応することができ、財政体質を確立するための目標設定と達成に向けた施策を明らかにしたものです。平成20年2月に策定し、計画期間は平成20年度から平成23年度までの4年間です。これまでの取り組みにより、市税の徴収率向上や職員人件費の削減など、一定の効果をあげています。

しかしながら、社会情勢の変化や市民ニーズに的確に応えていくためには、引き続き、自主財源の確保や歳出の抑制に努め、健全財政の堅持、強化を図っていかねばなりません。また、東日本大震災や原子力発電所事故等の影響による市内経済への影響も懸念されます。さらに、普通交付税の算定替などの合併に伴う財政上の支援措置の終了やその先の人口減少等も視野に入れていかねばなりません。

そこで、こうした状況を踏まえ、行政改革の実施計画である（仮）日光市行政改革プラン（以下「行政改革プラン」という）において、達成すべき目標に設定した「日光創新に向けた健全な市政経営の確立」を目指して、新たに第2期日光市財政健全化計画（以下「第2期財政健全化計画」という）を定めるものです。

2 計画の位置付けと性格

第2期財政健全化計画は、行政改革プランの個別計画として位置付けます。また、総合計画後期基本計画における財政計画としての性格を有するとともに、第2期組織機構改革計画、職員定員適正化計画（改訂版）（以下「定員適正化計画」という）と連動した計画とします。

3 計画の期間

第2期財政健全化計画の計画期間は、平成24年度から平成27年度までの4年間とし、総合計画後期基本計画の計画期間との整合を図ります。

なお、東日本大震災の影響等による社会経済情勢の変化、地方財政制度の改定、急激な行政需要の増加等に対応するため、計画期間中であっても見直しができるものとします。

第2章 第1期財政健全化計画の取り組み状況

この章では、第1期財政健全化計画の取り組み状況を説明します。

第1期財政健全化計画は、合併当初の非常に厳しい財政環境から脱却し、新市のまちづくりに柔軟に対応することができる財政体質を確立することを目指した計画です。平成20年2月に策定し、計画期間は平成23年度までの4年間としています。

計画では、財政健全化の達成に向けた具体的な施策を定めています。内訳は、「歳入の確保」が5項目、「歳出の抑制」が5項目及び「その他の施策」が4項目の合計14項目となっています。平成22年度までの取り組み状況は、項目によっては達成できないものもありましたが、全体としては一定の効果を上げることができました。

1 歳入の確保

(1) 税基盤の充実

「市税収入の増収」と「徴収率の向上」を目標としました。

市税収入については、固定資産の評価替えによる下落や厳しい経済状況により課税ベースが減少したため、増収とはなりませんでしたが、徴収率については、県との連携や滞納者の実態把握等に努め、向上させることができました。

項目	平 18 実績	平 22 実績	増減
市税決算額	14,225 百万円	13,884 百万円	△341 百万円
市税徴収率	77.2%	80.2%	+3.0%

(2) 使用料・手数料等の滞納整理と徴収率向上

使用料や手数料などの8項目について、「滞納繰越分調定額の減少」を目標としました。滞納者の実態把握や納付指導等を実施し、8項目のうち5項目については減少させることができませんでしたが、市営住宅使用料、し尿汲取手数料及び下水道使用料については、減少させることができました。金額的には、下水道使用料の減少額が大きかったことから、全体で68.3百万円の減少となっています。

項目	平 18 実績	平 22 実績	増減※
保育費扶養者負担金滞納繰越分調定額	17.1 百万円	18.1 百万円	+1.0 百万円
市営住宅使用料滞納繰越分調定額	63.3 百万円	50.3 百万円	△13.0 百万円
し尿汲取手数料滞納繰越分調定額	2.1 百万円	0.9 百万円	△1.2 百万円
市有地貸付料滞納繰越分調定額	4.5 百万円	7.6 百万円	+3.1 百万円
住宅新築資金等貸付金滞納繰越分調定額	78.2 百万円	86.2 百万円	+8.0 百万円
奨学資金貸付金滞納繰越分調定額	17.5 百万円	23.3 百万円	+5.8 百万円
温泉使用料滞納繰越分調定額	8.4 百万円	10.3 百万円	+1.9 百万円
下水道使用料滞納繰越分調定額	441.4 百万円	367.5 百万円	△73.9 百万円
合 計	632.5 百万円	564.2 百万円	△68.3 百万円

※滞納繰越分調定額の減少を目標としているため、「△」表示が目標達成方向を表します。

(3) 未利用財産の売却処分

「市有地の売却」を目標としました。

継続的に公売物件の売却を行ったことなどにより、目標以上の売却をすることができました。

項目	平 22 目標	平 22 実績	増減
市有地売却額（平 20 からの累計）	152 百万円	177 百万円	+25 百万円

(4) 国民健康保険税の基盤強化

「国民健康保険税収入の増収」と「徴収率の向上」を目標としました。

国民健康保険税については、平成 20 年度に税率の見直しを行ったものの、医療制度の改正に伴い被保険者数が減少したことなどにより、増額とはなりませんでした。また、徴収率についても、滞納者の実態把握や納付指導等に努めましたが、景気の低迷に伴う所得の減少等の影響により、向上させることはできませんでした。

項目	平 18 実績	平 22 実績	増減
国民健康保険税決算額	2,965 百万円	2,497 百万円	△468 百万円
国民健康保険税徴収率	72.2%	63.2%	△9.0%

(5) 下水道使用料の見直し

「下水道使用料の増収」と「徴収率の向上」を目標としました。

下水道使用料については、景気の低迷により大口使用者の使用量が減少しましたが、納付指導の強化や未接続世帯への接続斡旋などにより増額となりました。また、徴収率についても、滞納者の実態把握や納入指導等に努め、向上させることができました。

項目	平 18 実績	平 22 実績	増減
下水道使用料決算額	1,247 百万円	1,291 百万円	+44 百万円
下水道使用料徴収率	73.5%	77.9%	+4.4%

2 歳出の抑制

(1) 職員人件費の抑制

「職員人件費の削減」を目標としました。

定員適正化計画に沿って職員数を減少することができたため、職員人件費を削減することができました。

項目	平 18 実績	平 22 実績	増減
職員人件費決算額	8,941 百万円	7,798 百万円	△1,143 百万円

(2) 公債費負担の軽減

「公債費負担の軽減」を目標としました。

一般会計及び下水道事業特別会計において、低利な市債への借換えを行ったことにより、軽減することができました。

項目	平 22 目標	平 22 実績	増減
一般会計公債費軽減額 (平 20 からの累計)	△56 百万円	△63 百万円	△7 百万円
下水道事業特別会計公債費軽減額 (平 20 からの累計)	△198 百万円	△226 百万円	△28 百万円

(3) 経常経費の総額抑制

「物件費の削減」を目標としました。

消耗品費や光熱水費等の経常的な費用については、予算上の上限を設けて総額の抑制を図りましたが、クリーンセンターの稼働や指定管理者制度への移行による委託料の増、国の経済対策に伴う備品の整備等により、削減することはできませんでした。

項目	平 18 実績	平 22 実績	増減
物件費決算額	4,853 百万円	5,768 百万円	+915 百万円

(4) 補助金の整理合理化

「補助金の削減」を目標としました。

平成 18 年度に定めた「補助金等見直し方針」に基づき、既存の補助金については整理統合を行い、削減することができました。

項目	平 18 実績	平 22 実績	増減
補助金決算額	947 百万円	900 百万円	△47 百万円

(5) 特別会計繰出金の抑制

国民健康保険事業等の5特別会計に対する一般会計からの繰出金について、「基準外繰出金の減少」を目標としました。

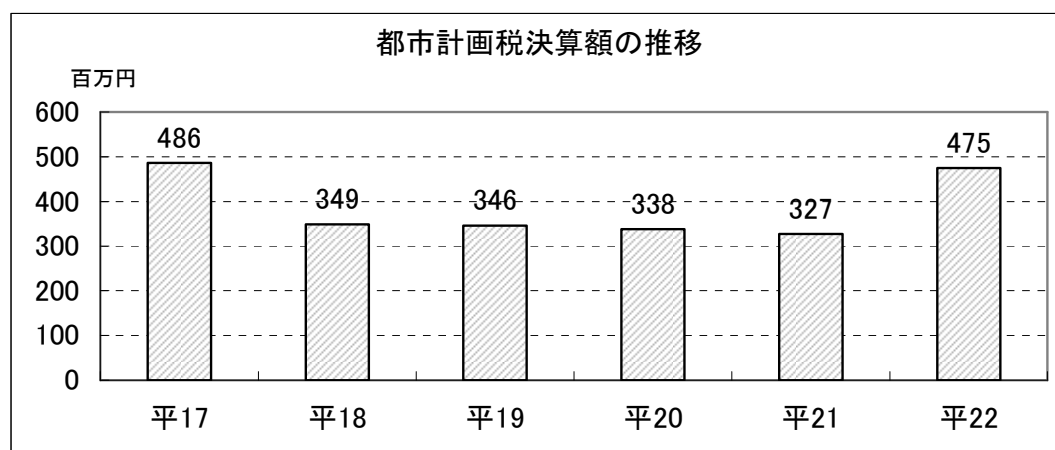
一般会計から特別会計への基準外繰出金は、特別会計において税率の見直しや事務の合理化等を実施したことにより、温泉事業を除き、減少させることができました。

項目	平 18 実績	平 22 実績	増減
国民健康保険事業基準外繰出金	477 百万円	226 百万円	△251 百万円
下水道事業基準外繰出金	118 百万円	79 百万円	△39 百万円
自家用有償バス事業基準外繰出金	66 百万円	24 百万円	△42 百万円
公設地方卸売市場事業基準外繰出金	14 百万円	8 百万円	△6 百万円
温泉事業基準外繰出金	43 百万円	43 百万円	+0 百万円

3 その他の施策

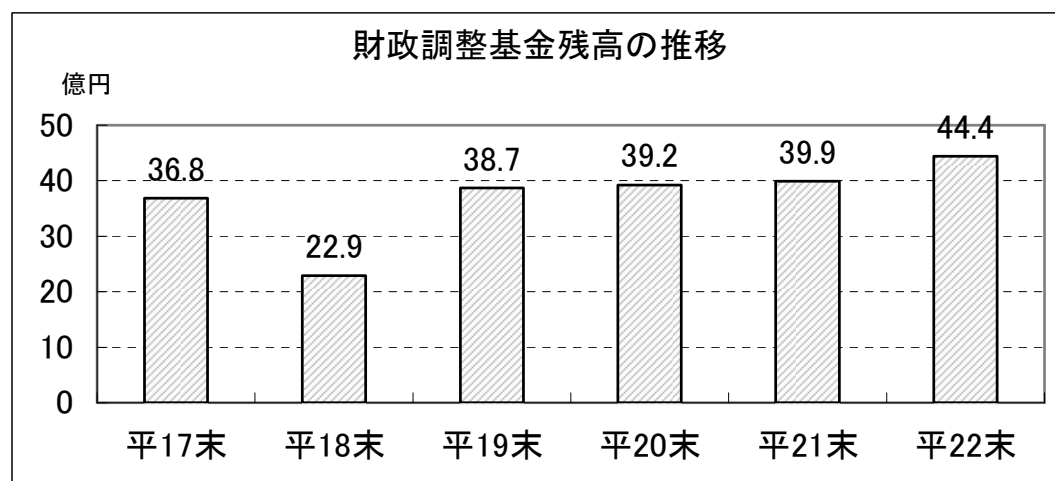
(1) 都市計画税課税区域等の見直し

- 都市計画税の課税区域は、合併前は旧市町ごとに異なっていたことから、合併時に都市計画区域内の用途地域に統一しました。
- しかし、用途地域以外でも下水道事業等の都市計画事業が実施されていることを考慮して、改めて見直しを行いました。
- その結果、平成22年度から、これまでの用途地域に加えて都市計画区域内の下水道供用開始区域を対象とすることにしました。



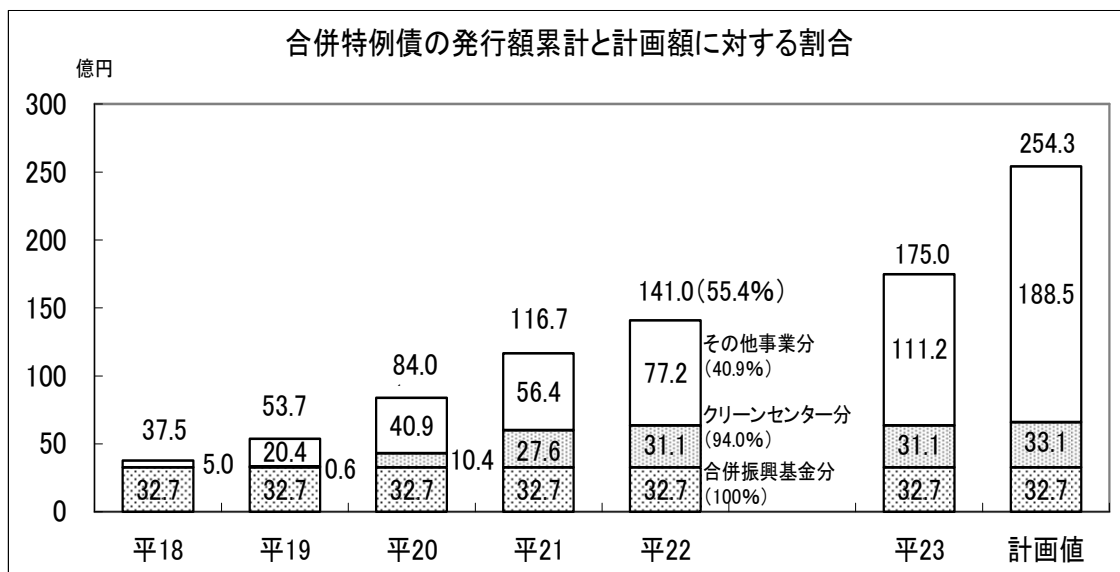
(2) 財政調整基金依存体質からの脱却

- 平成18年度に約14億円を取り崩しましたが、同年度の繰越金が約25億円となったことなどから、翌年度には約16億円の積立を行いました。
- また、平成22年度には約4億円を新規に積み立てています。その結果、財政調整基金の残高は、合併後の5年間で約7億円の増額となりました。
- 結果的に財政調整基金に依存することはありませんでした。



(3) 合併特例債の計画的な発行

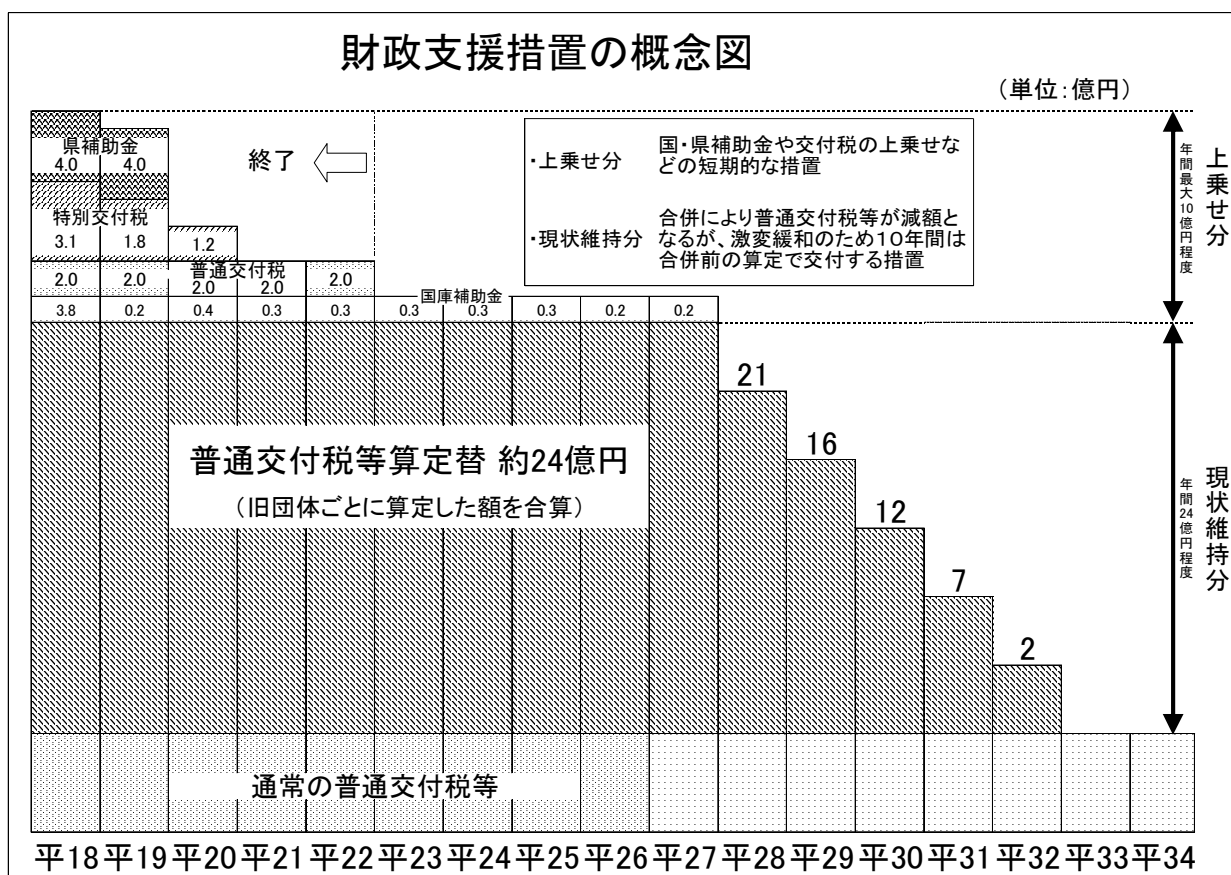
- 合併特例債の発行については、発行可能額の50％にクリーンセンター分と合併振興基金分を合わせた254.3億円を目安としていました。
- 平成22年度までの発行額は約141億円で、執行率は55.4％でした。
- なお、道路整備事業などについては、当初は合併特例債以外の市債（以下「通常債」という）を見込んでいましたが、合併特例債の活用が認められたことから、可能な限り振替を行っています。



※平成23年度は予算額をベースに算出しています。

(4) 合併補助金等及び合併算定替対策

- 国による普通交付税の上乗せ（総額10億円）、特別交付税の上乗せ（総額6.1億円）及び県からの合併特例交付金（総額12億円）は平成22年度までに終了し、国からの合併推進体制整備費補助金（総額6.3億円）は平成22年度までに約5億円が交付されています。
- この間、職員定員適正化等の財政健全化に向けた施策に取り組むことで、合併補助金等の終了による歳入の減少に対処してきました。
- なお、普通交付税と臨時財政対策債を合併前の額で算定する合併算定替（平成23年度算定による上乗せ額は約24億円）は平成24年度以降も継続しますが、5年間の段階的に減少する期間を含め、平成32年度で終了となります。



第3章 財政の現状と課題

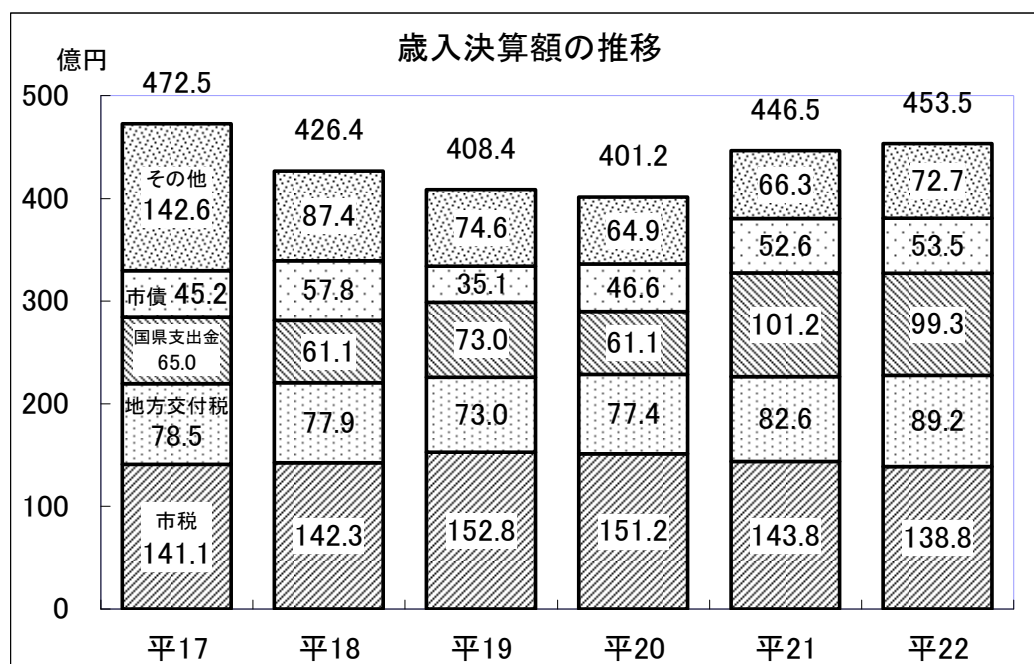
この章では、第1期財政健全化計画の取り組みによる効果等を含めて、合併年度（平成17年度）以降の歳入歳出決算の状況、財政指標等の財政構造及び特別会計への繰出金の状況を示し、財政の現状を説明します。また、そうした現状から見えてくる、第2期財政健全化計画において対処すべき課題についても説明します。

なお、平成17年度の決算額は、合併前に旧市町村が実施した事業のほか、基金の整理や電算システムの統合、庁舎の改修等の合併準備経費を含んでいます。

1 歳入歳出決算の状況

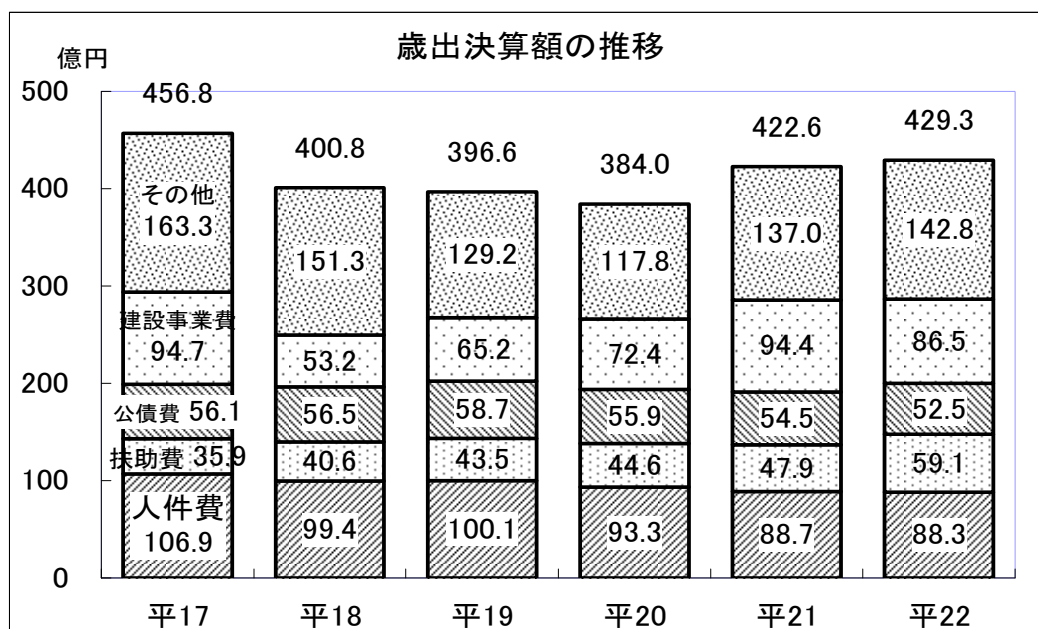
（1）歳入決算額の推移

- 「市税」は、国からの税源移譲により平成19年度に増額となりましたが、それ以降は景気低迷の影響や固定資産税の評価替等により減少傾向にあります。
- 「地方交付税」は、地方財政計画における歳出抑制等の影響により平成19年度までは減少しましたが、それ以降は国において地方交付税の総額を増やしたことから増額となっています。
- 「国・県支出金」は、平成21年度の定額給付金（約14億円）や平成22年度の子ども手当負担金（約11億円）に加えて、平成20年度以降に行われた数次にわたる経済対策等に伴う臨時交付金（総額約27億円）により大きく増額となっています。
- 「市債」は、臨時財政対策債と合併特例債の発行により、平成19年度以降は総額が増加しています。なお、平成18年度の発行額が多いのは、合併振興基金分の合併特例債（約32億円）を借り入れたことによるものです。
- 「その他」は、平成17年度は合併に向けた基金の整理（約56億円）、平成18年度は財政調整基金の繰入（約13億円）等により増額となっています。



(2) 歳出決算額の推移

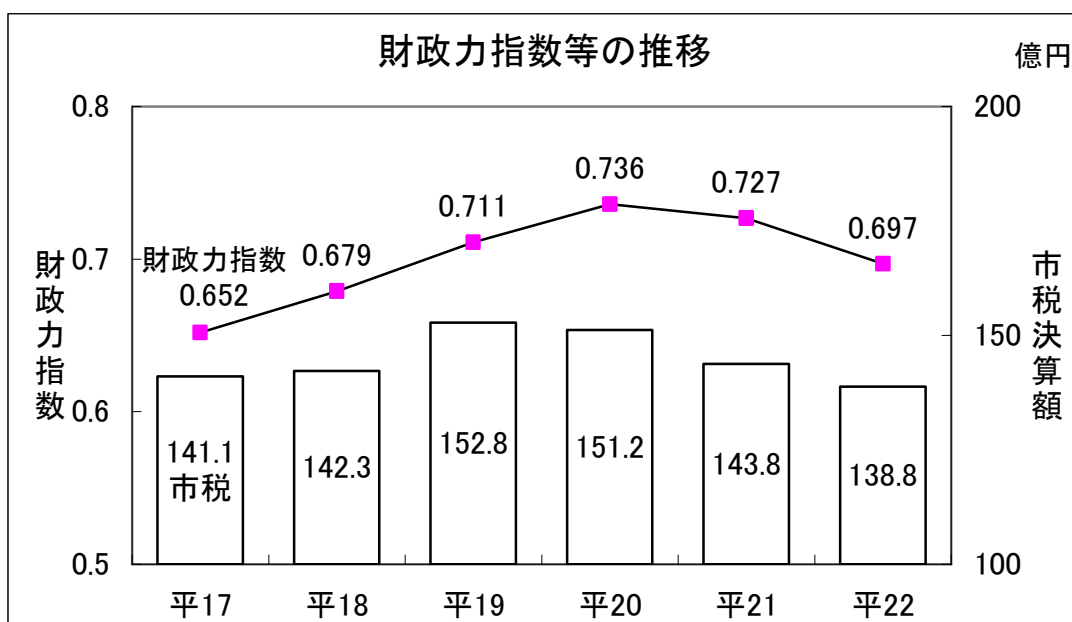
- 「人件費」は、定員適正化計画に基づく職員数の削減等により減少傾向にあります。
- 「扶助費」は、生活保護費、障がい福祉費、子ども手当費などの増により増加傾向にあります。
- 「公債費」は、合併特例債や臨時財政対策債の償還額は増えていますが、過去に発行した市債の償還額が大きく減っているため、平成19年度以降は減少しています。
- 「建設事業費」は、クリーンセンター建設事業や地域再生事業、まちづくり交付金事業、学校施設整備事業、光ファイバ網整備事業等の実施により増減はありますが、全体として増加傾向にあります。なお、平成17年度は合併に関連して庁舎や情報システムの整備等を実施したため多額となっています。
- 「その他」の主な内容は、物件費、補助費等、積立金、繰出金です。平成17年度は合併に向けた基金の整理による財政調整基金の積立（23.4億円）、平成18年度は合併振興基金の積立（34.4億円）、平成19年度は財政調整基金の積立（16.4億円）、平成21年度は定額給付金の支給（14.3億円）、平成22年度は地域医療整備基金等への積立（1.1億円）などで増額となっています。



2 財政構造

(1) 財政力指数

- 財政力指数は、普通交付税を除いた標準的な収入で、標準的な行政経費をどの程度まかなえるかを示す3ヵ年平均の指標で、高いほど財政が豊かであることを示しています。
- 合併以降は、一般的に合併すると人件費の減等により標準的な行政経費が減り数値は高くなるため、合併前の数値の影響がなくなる平成20年度までは上昇しましたが、その後は市税収入の減等により減少しています。
- 平成22年度の財政力指数は、再び0.7を下回り、標準的な経費の3割以上を普通交付税に頼らなければならない状況にあります。



平成22年度決算における日光市の県内ランキング（14市）

財政力指数（平20～22、3ヵ年平均）

1位	小山市	1.022
2位	宇都宮市	1.014
3位	真岡市	0.910
・		
12位	日光市	0.697
13位	大田原市	0.681
14位	那須烏山市	0.474
	市平均	0.844

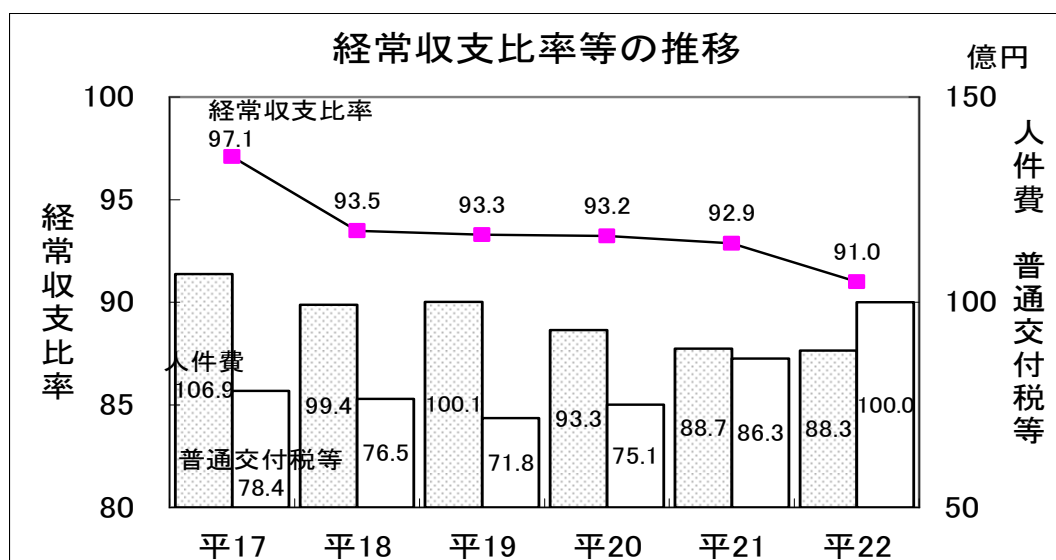
（計算方法）

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

普通交付税の算定に使われる、その団体の標準的な収入（基準財政収入額）を標準的な支出（基準財政需要額）で割って求めます。

（２）経常収支比率

- 経常収支比率は、経常的な収入が経常的な支出にどの程度充てられているかを示す単年度の指標で、低いほど自由に使える財源が多いことを示しています。
- 合併以降の数値は、人件費の削減により経常的な支出が減少したことや、平成２０年度以降に実施された国の経済対策に伴う普通交付税と臨時財政対策債（以下「普通交付税等」という）の増加により経常的な収入が増加したことなどから、年々低下しています。
- 平成２２年度の経常収支比率は、低下しつつも９０を超えており、自由に使える財源がまだ少ない状況にあります。



平成２２年度決算における日光市の県内ランキング（１４市）

経常収支比率

1位	真岡市	83.7
2位	下野市	84.1
3位	さくら市	84.6
・		
10位	日光市	91.0
・		
12位	足利市	91.8
13位	那須塩原市	93.3
14位	宇都宮市	93.4
	市平均	88.5

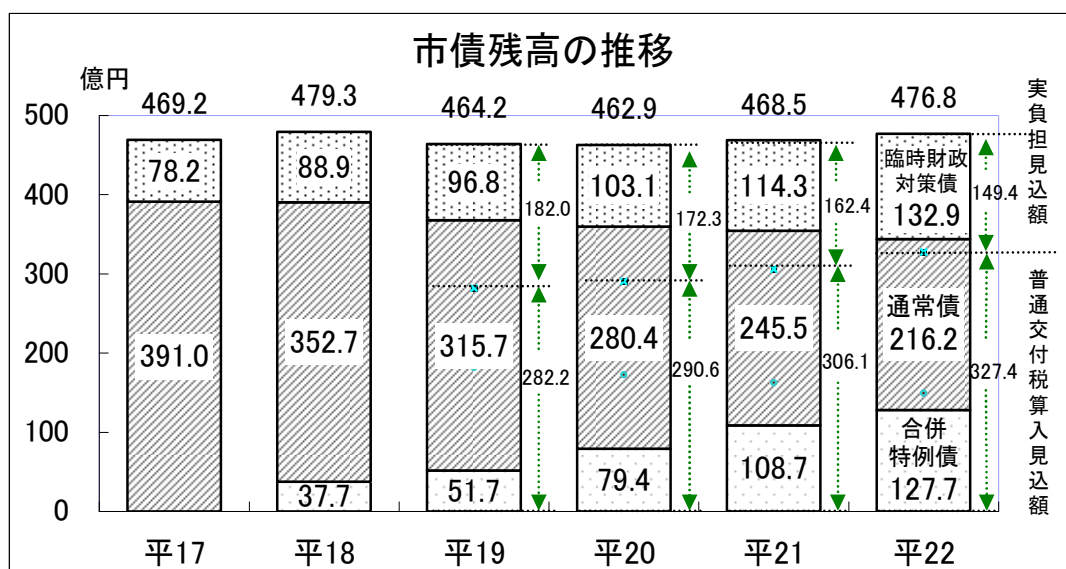
（計算方法）

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源}}$$

人件費や公債費などの経常的な経費に充てられる一般財源（経常経費充当一般財源）を、市税や普通交付税などの経常的に収入される一般財源（経常一般財源）で割って求めます。

(3) 市債残高

- 合併特例債は、償還費用の7割が普通交付税に算入される有利な地方債であり、合併振興基金の積立やクリーンセンター等の建設事業のほか、学校の耐震化や当初は通常債を予定していた道路整備等の財源として活用していることから、残高は増加しています。
- 一方で、通常債の残高は大きく減少し、合併特例債と通常債を合わせた残高は減少傾向にあります。臨時財政対策債は、歳入不足の拡大により発行額が増えたため、市債残高の総額は平成20年度以降増加傾向にあります。
- 合併特例債などの活用により、市債残高のうち後年度に普通交付税に算入される見込額を除いた実負担見込額は、年々減少しています。



平成22年度決算における日光市の県内ランキング（14市）

市民一人当たりの市債残高

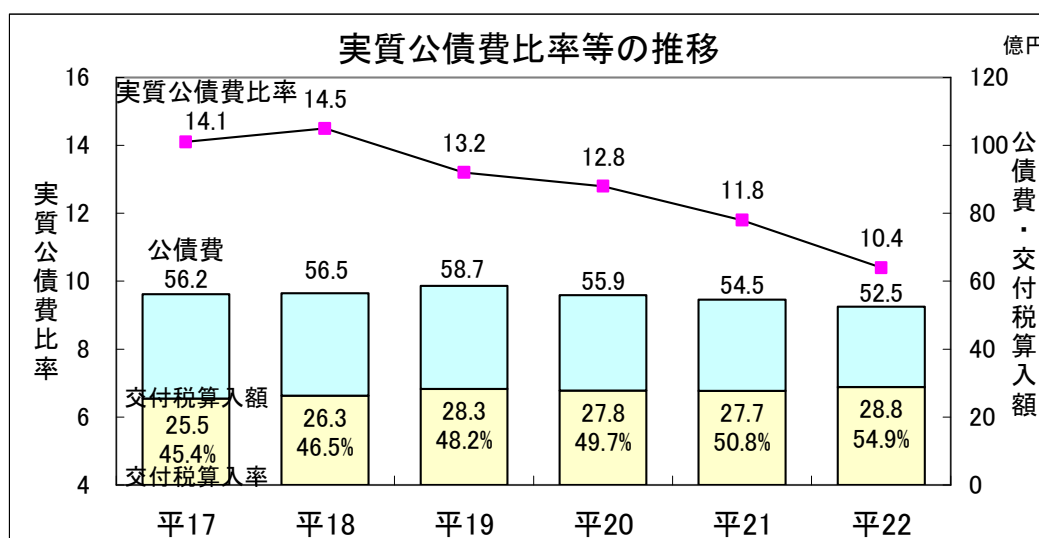
1位	宇都宮市	255,188円
2位	鹿沼市	293,624円
3位	真岡市	294,147円
・		
12位	那須烏山市	423,398円
13位	大田原市	449,532円
14位	日光市	523,267円
	市平均	315,445円

市民一人当たりの市債残高に対する 普通交付税算入見込額

1位	日光市	359,343円
2位	那須烏山市	341,879円
3位	大田原市	337,170円
・		
12位	宇都宮市	183,864円
13位	小山市	167,528円
14位	足利市	135,388円
	市平均	217,892円

(4) 実質公債費比率

- 実質公債費比率は、市債の償還額から普通交付税の算入額等を控除した額の標準的な収入に対する割合を示す3ヵ年平均の指標で、低いほど実質的な公債費の負担が低いことを示しています。
- 平成19年度以降の数值は、都市計画税が控除財源となったことに加えて、借入金利の低下等により公債費が減少していること、さらに償還費用に係る普通交付税の算入割合が増加していることなどで、年々低下しています。
- 平成22年度の実質公債費比率は、11を下回っており、市債残高は多いものの、合併特例債の活用などで償還費用に係る普通交付税の算入割合が高いことを示しています。



※ 交付税算入率は、公債費に対する普通交付税に算入された事業費補正と公債費の合計額の割合

平成22年度決算における日光市の県内ランキング（14市）

実質公債費比率

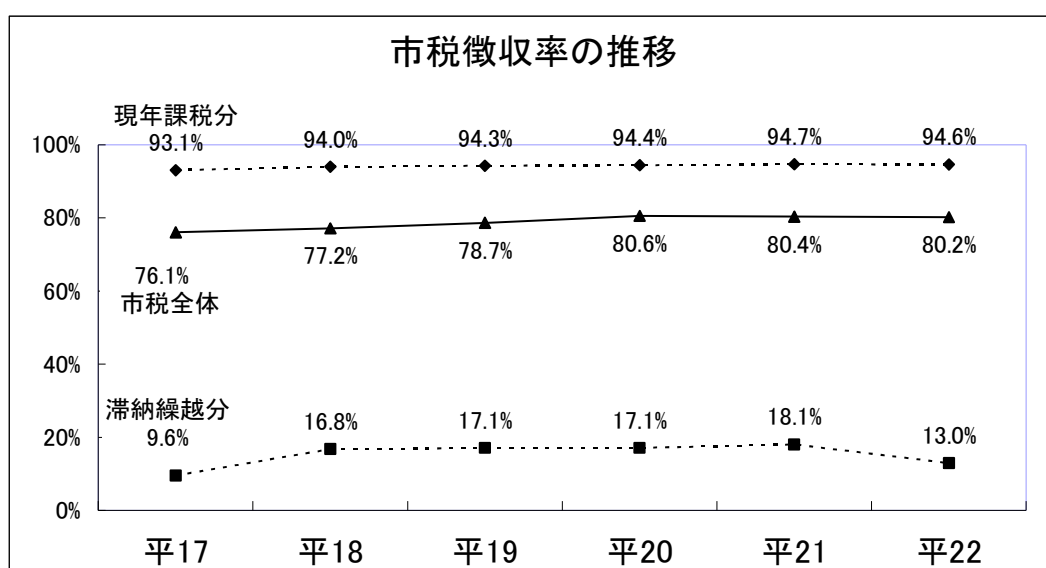
1位	鹿沼市	6.8
2位	足利市	7.5
3位	小山市	7.6
・		
8位	日光市	10.4
・		
12位	那須烏山市	11.5
13位	矢板市	12.2
14位	大田原市	12.6
	市平均	9.9

(計算方法)

実質公債費 比率	=	$\frac{\text{実質的な公債費負担額}}{\text{標準的な財政規模※}}$
一般会計の公債費や特別会計の公債費のうち一般会計が負担する分などから、それらの償還費用に係る普通交付税の算入額や住宅使用料等の充当額を除いた実質的な公債費の負担額を、市税や普通交付税などを合わせた標準的な財政規模(※償還費用に係る普通交付税算入額は除く)で割って求めます。		

(5) 市税徴収率

- 市の収入における一般財源のうち、市税の占める割合は低下傾向にあるものの、4割以上の大きな割合を占めています。
- 地方交付税及び臨時財政対策債は国の動向等により影響を受けますが、市税の徴収率は自らの努力で改善が図れます。
- 平成22年度の市税全体の徴収率は80.2%で、収税課の設置や県の地方税徴収特別対策室との連携等により収納対策を強化してきたことから、平成20年度までは上昇しましたが、その後はほぼ横ばいとなっています。



平成22年度決算における日光市の県内ランキング（14市）

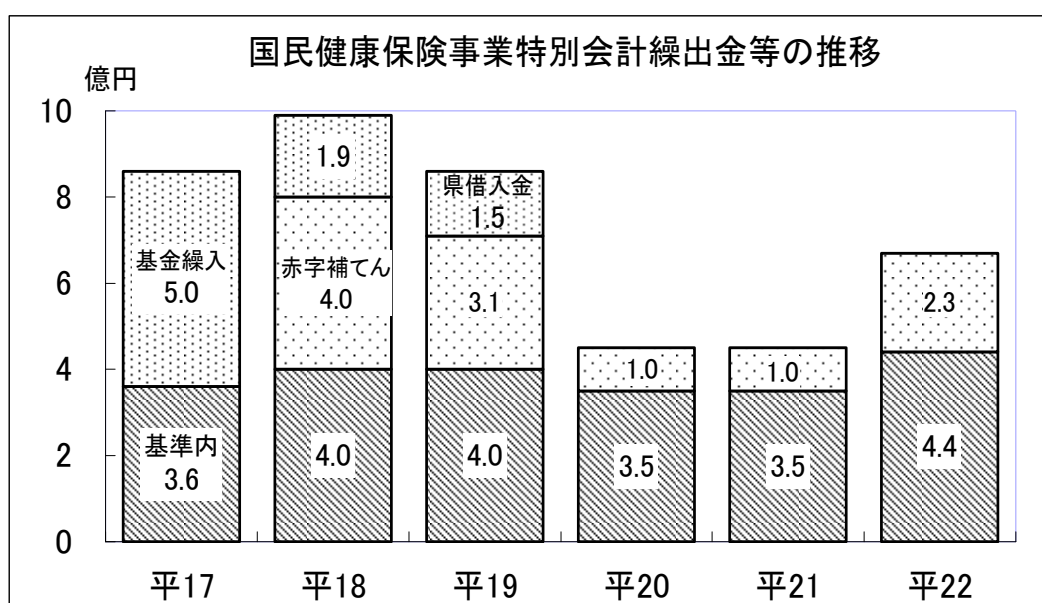
市税徴収率

1位	下野市	93.5%
2位	宇都宮市	92.2%
3位	栃木市	90.7%
・		
12位	足利市	84.2%
13位	日光市	80.2%
14位	那須烏山市	67.5%
	市平均	86.8%

3 特別会計繰出金の状況

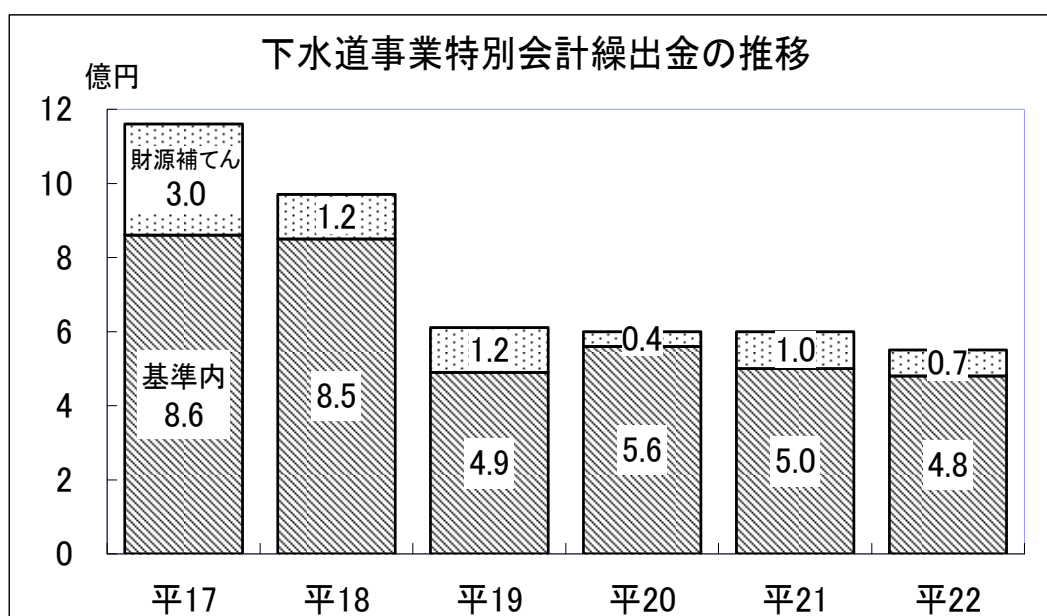
(1) 国民健康保険事業特別会計繰出金

- 国民健康保険事業においては、基金の繰入で財源不足に対処してきましたが、平成18年度に基金が底を突いたことから、赤字補てんの繰出を行いました。
- 平成19年度には県からの借入も行いましたが、その後も、赤字の拡大が懸念されたことから、平成20年度に税率を見直し、また、医療制度の改正もあって、赤字補てんをほぼ解消しました。
- しかし、平成22年度においては、診療報酬の改定等の影響により財源不足が拡大し、赤字補てんの繰出が増加しています。



(2) 下水道事業特別会計繰出金

- 下水道事業については、総務省の基準に基づき、下水道事業債の償還に対する一定割合や雨水処理費相当分等を計算して繰出金の基準額を定め、その範囲内で収支不足に対する繰出を行ってきました。
- また、建設改良費のうち国庫補助金等の特定財源でまかなえない部分について財源補てんを行っています。
- なお、平成23年度からは、地域ごとに異なっていた下水道使用料の統一に合わせて、基準額の全額と建設改良費の財源補てん分を繰出することとしております。



4 課 題

(1) 自主財源の充実

- 財政力指数は、市税収入の減少等に伴い低下傾向にあり、平成22年度には0.6台となっています。
- このことは、通常の行政経営を行う上で財源の3割以上を地方交付税に頼らざるを得ず、地方交付税等の動向により市の財政運営が影響を受ける状況にあることを示しています。
- 固定資産税の評価替等に加えて東日本大震災の影響もあり、今後も市税収入の減少は避けられない見込みですが、地方交付税等の動向による影響を少しでも緩和するため、市税等の自主財源を充実する必要があります。

(2) 経常的な収入・支出の改善

- 経常収支比率は、低下傾向にあるものの依然として90%を超えています。
- このことは、経常的な収入の9割以上を、経常的な支出に当てなければならない状況にあることを示しています。
- そのため、経常的な収入の中核である市税について税源の充実と徴収率の向上を図るとともに、経常的な支出の3分の1以上を占める人件費について定員管理の適正化を図ることなどで、現状を改善する必要があります。

(3) 公債費負担の軽減

- 市債残高は、合併特例債と臨時財政対策債の借入れが増えたことにより増加傾向にあります。
- 市債残高の増加は、公債費の増加を通じて市の財政運営を厳しくすることに繋がります。
- そのため、市債を活用する事業を厳選したうえで、償還費用の7割が普通交付税に算入される有利な合併特例債を有効に活用するとともに、低利の市債への借換えを実施し、公債費負担の軽減を図る必要があります。

(4) 特別会計に対する赤字補てんの抑制

- 特別会計においては、税率の見直しや事務の合理化を実施したことなどにより、一般会計からの赤字補てんは概ね減少しています。
- しかし、経済状況や社会情勢の変化等により、特別会計の財政状況が悪化し、赤字補てんが拡大すること考えられます。
- そのため、特別会計においては、常に財政状況を確認し、必要に応じて税率や使用料等の適正化等を行い、赤字補てんの抑制を図る必要があります。

(5) 合併算定替の終了に備えた財政運営

- 普通交付税と臨時財政対策債の合併算定替による上乗せ額は、平成23年度の実績で約24億円となっています。
- 合併算定替による上乗せは、平成27年度までは現状維持が続き、その後、5年間で段階的に減少し、平成32年度までの15年間で終了となります。
- 以前の制度では、合併算定替の期間は、段階的に減少する期間も含めて10年間でしたので、期間が延長されていることも考慮し、早期に合併算定替の終了に備えた財政運営を心掛ける必要があります。

第4章 財政健全化に向けた目標と具体的施策

この章では、財政の現状等から見えてきた課題を踏まえ、第2期財政健全化計画に位置付ける財政健全化に向けた目標と取り組むべき施策について説明します。

なお、第2章で示したとおり、第1期財政健全化計画は一定の成果を上げていますので、第2期財政健全化計画においても、基本的に第1期財政健全化計画の考え方を引き継ぐこととします。

1 財政健全化に向けた目標

(1) 基本目標

- 日光市のさらなる発展に向けて、行政改革プランの達成すべき目標である「日光創新に向けた健全な市政経営の確立」を目指し、財政基盤を強化します。
- 地方交付税等の合併算定替や合併特例債の発行といった合併支援措置の終了に備え、歳入の確保と歳出の見直しに一体的に取り組めます。

(2) 具体的目標

- 経常収支比率は、計画最終年度までに、90%を下回るよう引き下げることを目標とします。
- 実質公債費比率は、計画最終年度までに、10%を下回るよう引き下げることを目標とします。
- 臨時財政対策債を除いた市債残高は、計画期間の終了時点で、平成22年度末残高344億円を下回ることを目標とします。
- 財政調整基金からの繰入額は、臨時の財政需要への対応分も含め、計画期間中の各年度において、10億円未満を目標とします。

2 財政健全化に向けた施策

(1) 歳入の確保

① 税基盤の強化

目標額 819百万円

税財源の確保

【担当：税務課】

徴収率の向上

【担当：収税課】

※目標額は平成22年度徴収率による収入相当額と目標値の徴収率による収入額を比較した市税の増収額です。

□ 市税の徴収率は、平成27年度に現年課税分97.0%、滞納繰越分15.3%の達成を目標とします。

□ 東日本大震災の影響による市民税等の減収や土地の評価替などに伴う固定資産税の減収が見込まれますが、徴収率の向上による市税の増収累計額は819百万円を目標とします。

年 度 別 目 標 値

(単位：百万円)

年 度	22年度 実績値	23年度 見込値	24年度	25年度	26年度	27年度
現年課税分徴収率	94.6%	94.9%	95.4%	95.9%	96.4%	97.0%
滞納繰越分徴収率	13.0%	13.5%	13.9%	14.3%	14.8%	15.3%
現年課税分収入額	13,483	13,155	13,295	13,350	13,200	12,859
滞納繰越分収入額	401	385	387	386	362	342
合 計	13,884	13,540	13,682	13,736	13,562	13,201
徴収率向上による増収累計額 (平22徴収率による収入額比)			102	272	507	819

※国民健康保険税は含みません。

② 使用料・手数料等の徴収率向上

保育費扶養者負担金	【担当：子育て支援課】	目標額	7.4 百万円
市営住宅使用料	【担当：建築住宅課】	目標額	4.4 百万円
し尿汲取手数料	【担当：環境課】	目標額	0.0 百万円
市有地貸付料	【担当：管財課】	目標額	8.7 百万円
住宅新築資金等貸付金	【担当：人権・男女共同参画課】	目標額	1.0 百万円
奨学資金貸付金	【担当：学校教育課】	目標額	14.4 百万円
温泉使用料	【担当：栗山総合支所観光課】	目標額	4.4 百万円
下水道使用料	【担当：下水道課】	目標額	25.2 百万円
		合 計	65.5 百万円

※目標額は平成22年度徴収率による収入相当額と目標値の徴収率による収入額を比較した増収額です。

- 財源確保と市民負担の公平確保のため、現年度分の徴収率を向上し、滞納繰越分が増加しないように努めます。
- 現年度分の徴収率向上と滞納整理により、滞納状態にある使用料・手数料等の削減に努めます。
- 現年度分の徴収率向上により、計画期間中における増収額は合計65.5百万円を目標とします。

年 度 別 目 標 値

(単位：百万円)

区 分	年 度	22年度 実績値	23年度 見込値	24年度	25年度	26年度	27年度
保育費扶養者 負担金	現年度分徴収率	98.2%	98.6%	98.7%	98.8%	98.9%	99.0%
	現年度分徴収額	280.8	282.0	282.3	282.6	282.9	283.1
	徴収率向上による増収累計額 (平22徴収率による収入額比)			1.4	3.1	5.1	7.4
	滞納繰越分徴収率	16.9%	19.6%	20.1%	21.0%	22.4%	23.2%
	滞納繰越分調定額	18.1	20.3	20.3	19.8	18.9	17.8
市営住宅使用料	現年度分徴収率	97.5%	97.6%	97.7%	97.8%	97.9%	98.0%
	現年度分徴収額	305.6	306.0	306.3	306.6	306.9	307.2
	徴収率向上による増収累計額 (平22徴収率による収入額比)			0.6	1.5	2.8	4.4
	滞納繰越分徴収率	21.5%	21.0%	20.0%	19.0%	18.0%	17.0%
	滞納繰越分調定額	50.3	47.2	44.8	43.0	41.7	40.7

(単位：百万円)

区 分	年 度	22年度 実績値	23年度 見込値	24年度	25年度	26年度	27年度
し尿汲取手数料	現年度分徴収率	99.1%	99.2%	99.2%	99.2%	99.2%	99.2%
	現年度分徴収額	52.7	49.6	48.6	47.6	46.6	45.6
	徴収率向上による増収累計額 (平22徴収率による収入額比)			0.0	0.0	0.0	0.0
	滞納繰越分徴収率	39.6%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%
	滞納繰越分調定額		0.9	0.9	0.9	0.9	0.9
市有地貸付料	現年度分徴収率	87.4%	89.2%	91.0%	92.8%	94.6%	96.4%
	現年度分徴収額	29.9	30.6	31.2	31.8	32.4	33.0
	徴収率向上による増収累計額 (平22徴収率による収入額比)			1.2	3.1	5.6	8.7
	滞納繰越分徴収率	9.9%	11.1%	12.3%	13.4%	14.6%	15.8%
	滞納繰越分調定額	7.6	7.0	6.4	5.7	5.1	4.5
住宅新築資金等 貸付金	現年度分徴収率	16.2%	16.2%	32.4%	32.4%	55.8%	55.8%
	現年度分徴収額	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4
	徴収率向上による増収累計額 (平22徴収率による収入額比)			0.2	0.4	0.7	1.0
	滞納繰越分徴収率	15.0%	16.8%	16.7%	16.8%	17.0%	17.2%
	滞納繰越分調定額	86.2	86.6	86.9	86.2	85.5	84.3
奨学資金貸付金	現年度分徴収率	85.5%	87.5%	90.0%	91.0%	92.0%	93.0%
	現年度分徴収額	52.5	52.5	54.0	54.6	55.2	55.8
	徴収率向上による増収累計額 (平22徴収率による収入額比)			2.7	6.0	9.9	14.4
	滞納繰越分徴収率	15.0%	20.0%	21.0%	21.5%	21.7%	22.0%
	滞納繰越分調定額	23.3	28.7	27.2	25.1	22.7	20.2
温泉使用料	現年度分徴収率	95.2%	97.5%	97.5%	97.5%	97.5%	97.5%
	現年度分徴収額	46.6	46.6	46.6	46.6	46.6	46.6
	徴収率向上による増収累計額 (平22徴収率による収入額比)			1.1	2.2	3.3	4.4
	滞納繰越分徴収率	32.2%	12.3%	12.3%	12.4%	12.4%	12.5%
	滞納繰越分調定額	10.3	10.2	10.1	10.1	10.0	10.0
下水道使用料	現年度分徴収率	96.1%	96.1%	96.3%	96.5%	96.7%	97.0%
	現年度分徴収額	1241.4	1098.6	1113.7	1128.9	1197.7	1201.4
	徴収率向上による増収累計額 (平22徴収率による収入額比)			2.3	7.0	14.4	25.5
	滞納繰越分徴収率	13.6%	14.7%	16.6%	17.6%	18.6%	20.0%
	滞納繰越分調定額	367.5	339.0	291.7	281.0	270.5	259.0

③ 未利用財産の売却処分 【担当：管財課】 目標額 1 1 0 百万円

※目標額は、平成24年度から平成27年度までの売却累計額です。

□ 市有地の現況を把握し、公共的な利用が見込めない土地について積極的に売却処分を行い、歳入の確保に努めます。

□ 計画期間中における市有地の売却額は、合計110百万円を目標とします。

年 度 別 目 標 値

(単位：百万円)

年 度	22年度 実績値	23年度 見込値	24年度	25年度	26年度	27年度
売却額	59	30	35	30	25	20
平成24年度からの累計額			35	65	90	110

④ 国民健康保険税の基盤強化

目標額 565百万円

税率の見直し 【担当：税務課、保険年金課】

徴収率の向上 【担当：収税課】

※目標額は、平成18年度と平成23年度を比較した国民健康保険税の増収額です。

- 国民健康保険運営協議会の答申に基づき、税率の見直しにより、平成26年度を目途に適正課税を目指します。
- 国民健康保険税の徴収率は、平成27年度に現年課税分86.0%、滞納繰越分20.9%を目標とします。
- 税率見直し、徴収率の向上により、平成27年度における国民健康保険税の増収額は565百万円を目標とします。

年 度 別 目 標 値

(単位：百万円)

年 度	22年度 実績値	23年度 見込値	24年度	25年度	26年度	27年度
現年課税分収入額	2,235	2,261	2,455	2,468	2,768	2,783
滞納繰越分収入額	263	276	277	278	279	280
合 計	2,498	2,537	2,732	2,746	3,047	3,063
増収額(平成22年度比)		39	234	248	549	565
現年課税分徴収率	83.6%	84.2%	84.6%	85.0%	85.5%	86.0%
滞納繰越分徴収率	20.5%	20.6%	20.7%	20.7%	20.8%	20.9%

(2) 歳出の抑制

① 職員人件費の抑制

【担当：総務課】

目標額 784百万円

※目標額は、平成22年度と平成27年度を比較した職員人件費の削減額です。

- 経常経費の3分の1を占める人件費の縮減に努め、歳出面から経常収支比率を改善します。
- 具体的には、市民サービス水準の維持に配慮しながら、定員適正化計画に沿い職員数削減を中心とした定員の適正化を図ります。
- この取り組みにより、平成27年度における職員人件費の削減額は784百万円を目標とします。

年 度 別 目 標 値

(単位：百万円)

年 度	22年度 実績値	23年度 見込値	24年度	25年度	26年度	27年度
職員数	1,061人	1,051人	1,030人	1,008人	970人	949人
削減数(平成22年度比)		△ 10人	△ 31人	△ 53人	△ 91人	△ 112人
職員人件費	7,798	7,728	7,581	7,427	7,161	7,014
削減額(平成22年度比)		△ 70	△ 217	△ 371	△ 637	△ 784

※普通会計に属する数値であり、特別会計・企業会計分は含みません。

② 経常経費の総額抑制

【担当：財政課】

目標額 400百万円

※目標額は、平成24年度から平成27年度までの経常経費削減額の累計です。

- ☐ 消耗品費、委託料、備品購入費などの経常経費について、充てることができる税等一般財源に上限を設け、全体として経費の節約に努めます。
- ☐ 計画期間中の経常経費の削減額は、累計で400百万円を目標とします。

年 度 別 目 標 値

(単位：百万円)

年 度	22年度 実績値	23年度 見込値	24年度	25年度	26年度	27年度
経常経費削減額			100	100	100	100
平成24年度からの累計額			100	200	300	400

③ 低利債への借換え

一般会計債

【担当：財政課】

目標額 15百万円

※目標額は、平成24年度から平成27年度までの公債費削減額の累計です。

- ☐ 平成24年度に実施される国の公債費負担対策を活用し、高金利の市債の繰上償還や低利な市債への借換えに取り組みます。
- ☐ 低利債への借換えや償還費用に対する普通交付税算入額を増加させることで実質的な公債費負担を軽減し、実質公債費比率の低下を図ります。
- ☐ 計画期間中の公債費負担の削減額は、累計で15百万円を目標とします。

年 度 別 目 標 値

(単位：百万円)

年 度		22年度 実績値	23年度 見込値	24年度	25年度	26年度	27年度
借換対象公債費	借換前			47	47	47	47
	借換後			47	42	42	42
公債費負担の削減額				0	△5	△5	△5
平成24年度からの累計額				0	△5	△10	△15

④ 特別会計繰出金の適正化

国民健康保険事業	【担当：保険年金課】	目標額	1 2 6 百万円
自家用有償バス事業	【担当：足尾総合支所市民福祉課】	目標額	0 百万円
公設地方卸売市場事業	【担当：商工課】	目標額	0 百万円
温泉事業	【担当：栗山総合支所観光課】	目標額	2 6 百万円
		合 計	1 5 2 百万円

※目標額は、平成22年度と平成27年度を比較した普通会計基準外繰出金の削減額です。

- 国民健康保険事業については、国民健康保険税の適正課税等により、赤字補てんの解消を目指します。
- 自家用有償バス事業及び公設地方卸売市場事業については、赤字補てんが拡大しないことを目標とします。
- 温泉事業については、平成24年度に使用料を見直して赤字補てんを削減するとともに、平成28年度の適正化を目指します。
- なお、下水道事業については、現時点で赤字補てんを行っていませんが、今後とも赤字補てんを発生させないため、定期的に使用料の適正基準を検討します。

年 度 別 目 標 値

(単位：百万円)

区 分	年 度	22年度 実績値	23年度 見込値	24年度	25年度	26年度	27年度
国民健康保険 事業	一般会計繰出金(赤字補てん分)	226	242	250	350	0	100
	国保財政調整基金繰入金		100	0	0	0	0
	合計(収支不足額)	226	342	250	350	0	100
	削減額(平成22年度比)		116	24	124	△ 226	△ 126
自家用有償バス 事業	一般会計繰出金(赤字補てん分)	24	24	24	24	24	24
	削減額(平成22年度比)		0	0	0	0	0
公設地方卸売 市場事業	一般会計繰出金(赤字補てん分)	8	8	8	8	8	8
	削減額(平成22年度比)		0	0	0	0	0
温泉事業	一般会計繰出金(赤字補てん分)	33	13	7	7	7	7
	削減額(平成22年度比)		△ 20	△ 26	△ 26	△ 26	△ 26

(3) その他の施策

① 市債残高の抑制

- 合併特例債については、償還費用の7割が普通交付税に算入される有利な地方債であることから、通常債からの振替等を含めて有効に活用するため、発行額の目安を見直します。
- 具体的には、将来の財政負担を考慮し、市債残高が累増しないよう、計画期間内の合併特例債と通常債の借入額を、当該期間内の元金償還額以下に抑えることを目指します。
- このことにより、合併特例債の発行額の目安を見直し、建設事業分267億円（クリーンセンター建設事業分31億円を含む）に合併振興基金造成分33億円を加えた300億円とします。

② 財政調整基金からの繰入

- 財政調整基金からの繰入については、収支見通しの変更や臨時の財政需要等への対応分を含め、計画期間中の各年度とも10億円未満とすることを目指します。

③ 今後の人口減少に向けた取り組み

- 少子高齢化に伴う今後の人口減少を見据え、人口規模等に見合った組織のスリム化や定員の適正化、公共施設の適正配置等を計画期間内に検討し、次期の財政健全化計画に反映させることを目指します。

④ 合併算定替の終了に備えた財政運営

- 普通交付税と臨時財政対策債の合併算定替による上乗せ額（平成23年度の実績で約24億円）は、平成27年度まで現状維持が続いた後、段階的に減少し、平成32年度で終了しますので、合併算定替の終期を見据えた財政運営に努めます。

第5章 財政の将来像と計画管理

この章では、平成24年度から平成27年度までの計画期間における普通会計の収支見通しを試算しました。

試算においては、現在の地方財政制度を前提とし、これまでの決算動向をもとに、「第4章 財政健全化に向けた目標と具体的施策」に掲げた取り組みを反映させています。

1 今後の収支見通し

- 歳入においては、市税は固定資産税における評価替えの影響等により減少するものの、地方交付税は公債費の算入増等により増加を見込んでいます。
- 歳出においては、高齢化の進行による扶助費の増等はあるものの、定員適正化計画に基づき人件費の減を見込んでいます。
- 建設事業費については、各年度の実施見込みに基づき計上するとともに、財源として国・県支出金や市債を見込んでいます。
- これらにより、平成24・25年度は、財源不足に対処するため、財政調整基金からの繰入を行うものの、その後の収支は均衡するものと見込んでいます。

普通会計収支見通し

(単位：億円)

区 分		平成22年度 決 算 額	計 画 策 定 年 度	計 画 期 間			
			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
歳 入	市 税	138.8	135.4	136.8	137.4	135.6	132.0
	地方交付税	89.2	87.7	86.4	87.8	91.5	94.6
	国・県支出金	99.4	81.5	70.8	72.4	76.9	80.9
	市 債	53.5	55.0	58.2	62.1	62.3	53.9
	財調基金繰入金	0.0	0.0	6.9	2.4	0.0	0.0
	その他の収入	72.6	71.7	47.3	41.6	41.4	41.3
	合 計	453.5	431.3	406.4	403.7	407.7	402.7
歳 出	人 件 費	88.3	87.5	85.3	83.7	81.3	79.7
	扶 助 費	59.1	63.1	66.2	69.5	73.0	76.7
	公 債 費	52.5	52.3	51.9	51.7	52.5	53.1
	建設事業費	86.5	78.5	64.4	59.0	63.4	54.8
	その他の支出	142.9	144.0	138.6	139.8	137.5	138.4
	合 計	429.3	425.4	406.4	403.7	407.7	402.7

【今後の収支見通しの前提条件】

《歳 入》

市 税 市民税については、平成24年度に制度改正による増加を見込みました。固定資産税については、平成25年度に湯西川ダムの完成による増加を見込むとともに、平成24年度及び平成27年度に評価替の影響による減少を見込みました。徴収率は、平成23年度に対し増加を見込みました。

地方交付税 基準財政需要額については、公債費の増等による増加を見込みました。基準財政収入額については、市税の減等による減少を見込みました。なお、臨時財政対策債への振替措置は、各年度ほぼ同額としています。

国・県支出金 建設事業費分については、中心市街地活性化事業や学校耐震化事業等の計画額に基づき所要額を見込みました。建設事業費分以外については、扶助費の増加等を考慮し毎年度5%の増加を見込みました。

市 債 合併特例債及び通常債については、各事業の計画額に基づき所要額を見込みました。臨時財政対策債については、各年度ほぼ同額を見込みました。

	合併特例債	通常債	臨時財政対策債
平成24年度	約32億円	約4億円	約22億円
平成25年度	約34億円	約6億円	約22億円
平成26年度	約34億円	約6億円	約22億円
平成27年度	約25億円	約6億円	約23億円

財政調整基金繰入金 平成24年度及び平成25年度における財源不足相当額を計上しました。

その他 譲与税・交付金、分担金・負担金及び使用料等については、概ね現状で推移すると見込みました。

《歳 出》

人件費 定員適正化計画に基づき、特別会計に属する職員人件費を除き、毎年度の職員数の減少に応じた金額を見込みました。

扶助費 少子高齢化の進行により毎年度5%の増加を見込みました。

公債費 市債の発行見込額に基づき算出しました。

建設事業費 合併特例債充当事業として中心市街地活性化推進事業（総額約33億円）、総合支所等庁舎整備事業（総額約27億円）、消防庁舎整備事業（総額約20億円）等のほか、市道整備事業（各年度7～9億円）、学校耐震化事業（各年度3～5億円）等を見込みました。その他の事業として市営住宅建設事業（総額約15億円）等を見込みました。

その他 繰出金については、特別会計の財政計画に基づき所要額を計上しました。

2 計画の進行管理と情報公開

- 財政健全化計画の着実な実行を図るため、毎年度、担当課における取り組みの進捗状況を調査します。
- 調査結果は、日光市行政改革推進本部会議で検討し、必要な指示を行います。
- 進捗状況は、毎年度末に取りまとめ、ホームページ及び広報紙で公表します。